



須賀川市

第81号

令和4年8月15日発行

議会だより

「すかがわの魅力再発見」

古寺山白山寺のアジサイの風景

上小山田地区の古寺山白山寺周辺には、ホンアジサイやガクアジサイなど約30種6000株のアジサイが咲き誇ります。平成13年に地元有志により植えられたのが始まりです。参道には樹齢300年にもなる赤松の大木が構えており、それと対比するように白、ブルー、ピンクのアジサイが共生し、静かな山里が華やかに彩られます。

もくじ

【議案審査】令和4年度補正予算 2～3
【審議結果】6月定例会 4～5
【委員会活動報告】 6～7

【一般質問】6月定例会 8～11
【9月定例会のお知らせ】 12



可決しました。

15億8,752万円 を追加

【新型コロナウイルス緊急対策事業】商工課

問

原油価格・物価高騰等の影響を受けている中小企業に対する支援の経費において、燃料費は車両等の燃料も含むのか。また対象の根拠となる期間について伺う。

答

車両の燃料費は含まれる。期間については、令和4年4月から6月までと考えている。

土木費

【駅西地区都市再生整備事業】都市計画課

問

福島大学連携業務委託の業務委託内容について伺う。

答

須賀川駅前周辺地区のまちづくりワークショップを令和元年度から開催している。委託料はその際の講師謝礼や福島大学の学生への参加謝金、交通費等である。

問

工事請負費の金額と工事内容について伺う。

答

防災施設整備工事は、現在、西川中央公園で工事を進めている雨水貯留槽施設事業に関するものであり、今回補正額は3,380万円、最終事業費は6億円を見込んでいる。支障物物件移設工事は、駅前ロータリー整備をする際の側溝移設、照明用分電盤移設であり補正額400万円である。

6月定例会は、6月2日から23日までの22日間の会期で開かれ、令和4年度一般会計補正予算をはじめ議案18件・報告9件が提出されました。

6月21日及び23日に予算常任委員会が開かれ、補正予算議案を慎重に審査し、いずれも原案のとおり可決しました。

ここでは、令和4年度一般会計補正予算の審査における質疑と答弁の一部をご紹介します。

民生費

【新型コロナウイルス緊急対策事業】社会福祉課

問

住民税非課税世帯臨時特別給付支給の対象となる期間について。また、家計急変とは具体的にどの程度急変した場合対象となるのか伺う。

答

令和4年度住民税非課税世帯が対象である。家計急変の対象は、令和4年度課税された後に、非課税世帯と同程度の収入となった世帯に対して支援する。

農林水産業費

【新型コロナウイルス緊急対策事業】農政課

問

原油価格・物価高騰等の影響を受けている施設園芸農家に対する支援において、ビニールハウス補助、防虫ネットハウス補助の対象工事期限について伺う。

答

補助事業期間として令和4年9月から令和5年2月までである。

問

補助申請手続き方法と補助金交付時期について伺う。

答

施設園芸農家からの申請受付に係る指導・助言や書類確認及び補助金交付について「JA夢みなみ」に委託予定である。申請済み次第、順次交付していく。

6月 補正予算

令和4年度補正予算を 一般会計補正予算に

6月定例会における主な一般会計補正予算内容

4月 専決予算	令和4年福島県沖地震災害に関する経費など (主な内容) ・被災した住宅応急支援事業 ・被災家屋等の公費解体、災害廃棄物処理 ・小中学校の災害復旧事業	5億1,935万1千円 8,453 万円 1 億 5,209 万 7 千円 7,530 万円
6月 補正予算	新型コロナウイルス感染症に関する経費及び国庫補助事業内示に伴う補助事業経費など (主な内容) ・ワクチン接種 4 回目の経費 ・橋りょう修繕事業 ・駅西地区都市再生整備事業	4億6,247万9千円 2 億 5,709 万 2 千円 6,119 万 8 千円 6,020 万円
6月追加 補正予算	「コロナ禍における原油価格・物価高騰総合緊急対策」を受けて新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時国庫交付金を活用した生活者支援や事業者支援に関する経費など (主な内容) ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付及び住民税非課税世帯等福祉商品券配布 ・子育て世帯生活支援特別給付金及び子育て世帯応援金に要する経費 ・施設園芸農家に対する燃油補助、ビニールハウス新設・更新、補修等補助 ・市内中小企業に対する光熱水費等補助	6億569万円 2 億 3,983 万 8 千円 1 億 7,649 万 4 千円 2,999 万 3 千円 1 億 5,786 万 5 千円

質疑・答弁の一部紹介

※紙面の都合上要約しており、
正式な会議録ではありません。

衛生費

【新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業】健康づくり課

問

運營業務委託料において集団接種と個別接種それぞれの金額と接種見込み者数について伺う。

答

総額2億1,088万9千円である。集団接種は、1億5,378万円であり、個別サテライト接種は、5,710万円9千円である。集団接種は3万8千人、個別接種は1万6千人を見込んでいる。

商工費

【共同施設設置補助】商工課

問

大東商工会街路灯電球LED交換(60基)については、器具を含めた交換なのか伺う。また、交換後の消費電力削減見込みについて伺う。

答

今回対象とするのは、街路灯1基に対しLED球2個、安定器1個及び配線費用であり、本体・器具はそのまま利用する予定である。消費電力については、水銀灯1基あたり200Wの消費に対し、LED化により56Wの消費で済む。144W減少となり7割削減される。



お知らせします！

結果の
表示記号

- 全会一致で可決、同意、承認、採択
 ○ 賛成多数で可決、採択
 □ 賛否が分かれた議案等

議案等番号	件名	結果
報告	5 専決処分の報告について 地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分した5件の案件の報告	○
	6 令和3年度公益財団法人ふくしま科学振興協会決算について	○
	7 令和3年度公益財団法人須賀川市スポーツ振興協会決算について	○
	8 令和3年度公益財団法人須賀川市農業公社決算について	○
	9 令和3年度郡山地方土地開発公社決算について	○
	10 令和3年度須賀川市一般会計予算継続費の通次繰越しについて	○
	11 令和3年度須賀川市一般会計予算繰越明許費の繰越しについて	○
	12 令和3年度須賀川市水道事業会計予算の繰越しについて	○
	13 令和3年度須賀川市下水道事業会計予算の繰越しについて	○
議員提出 意見書案	3 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について 請願第2号を受けて国に対し意見書を提出するもの	○
	4 被災児童生徒就学支援等事業の継続及び被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について 請願第3号を受けて国に対し意見書を提出するもの	○
請願	2 地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書	○
	3 「国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書	○

各議員の賛否一覧 ～上の表のうち、賛否の分かれた議案などについて、議員ごとの賛否をお知らせします～

会派		新政会								志政会								須賀川 未来会議		日本共産党 須賀川支部		議決結果					
議案等 番号	議員名	斉藤 秀幸	浜尾 一美	鈴木 洋二	石堂 正章	本田 勝善	加藤 和記	市村 直雄	鈴木 正勝	広瀬 吉彦	高橋 邦彦	熊谷 勝幸	小野 裕史	大柿 貞夫	安藤 聡	大寺 正晃	五十嵐 伸	大内 康司	佐藤 瞭二	深谷 政憲	大河内和彦	溝井 光夫	堂脇 明奈	横田 洋子	賛 成	反 対	棄 権
	議案第42号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	●	●	20	2	0

※ ○は賛成 ●は反対 ※議長(五十嵐 伸)は、採決に加わりません。

6月定例会の審議結果を

議案等番号	件名	結果
議案	32 専決処分の承認を求めることについて 地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分した7件の案件について	◎
	33 財産の取得について 消防ポンプ自動車1台の取得	◎
	34 和解について 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い発生した損害のうち、当該事故対応により増加した費用に対する賠償についての和解	◎
	35 調停の申立てについて 東京電力福島第一原子力発電所事故に係る損害賠償のうち、支払いに合意しない額を支払う調停を申し立てるもの	◎
	36 須賀川市税条例等の一部を改正する条例 地方税法等の一部改正に伴い、住宅借入金等特別税額控除の延長・見直しに関する改正を行うもの	◎
	37 準用河川笹平川分水路排水樋門新設工事の請負契約締結について 株式会社あおいとの請負契約の締結	◎
	38 準用河川笹平川函渠新設工事(その4)の請負契約締結について 新道建設株式会社との請負契約の締結	◎
	39 須賀川市都市公園条例の一部を改正する条例 翠ヶ丘公園内に整備をしている公衆浴場の占用に係る使用料を、占用面積1平方メートルあたり月額300円に設定するため、所要の改正を行うもの	◎
	40 県中都市計画事業須賀川駅前土地区画整理事業施行規程を廃止する条例 本事業が、清算期間を含め令和3年度をもって完了し、当該施行規程の所期の目的が達成されたことから、規程を廃止するもの	◎
	41 東北本線須賀川駅東西自由連絡通路等整備に係る工事の施行協定締結について JR東北本線須賀川駅の東西自由連絡通路及び新駅舎の整備を進めるため、東日本旅客鉄道株式会社東北工事事務所との施行協定を締結するもの	◎
	42 須賀川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 未就学児の均等割軽減措置実施に伴う改正及び課税限度額の引上げ(※地方税法施行令等の一部改正に伴う改正)	○
	43 平成23年東日本大震災による被災者に対する市民税、固定資産税、都市計画税及び国民健康保険税の減免等に関する条例の一部を改正する条例 国の財政支援が延長されたため、この基準に基づき本年度分の国民健康保険税を減免するもの	◎
	44 須賀川市手数料条例の一部を改正する条例 戸籍事項の無料証明について、包括的な規定へ改正するもの。 マイナンバーカード等によるコンビニ交付について、免除の対象外となる旨を規定するもの	◎
	45 須賀川市立第一中学校屋内運動場改築工事のうち建築主体工事の請負契約の変更について 株式会社橋本組との金額の変更契約「工事請負契約締結後における単価適用日の変更の運用基準」に基づく変更協議が調ったことに伴い契約金額が変更となるもの	◎
	46 令和4年度須賀川市一般会計補正予算(第2号) 歳入は新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金など 歳出は新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に要する経費など	◎
	47 阿武隈川上流大規模災害関連事業附帯須賀川市道I-22号線雲水峯大橋架替に係る工事の基本協定締結について 河川管理者である東北地方整備局との基本協定の締結	◎
	48 須賀川市立第三小学校屋内運動場長寿命化改修工事のうち建築主体工事の請負契約締結について 株式会社横山建設との請負契約の締結	◎
	49 令和4年度須賀川市一般会計補正予算(第3号) 歳入は住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費国庫補助金など 歳出は新型コロナウイルス緊急対策事業として住民税非課税世帯等臨時特別給付金に要する経費など	◎



常任委員会

活動報告レポート

常任委員会では、議案などの審査のほかに、所管する事務を取り上げ、テーマを設定し、積極的に調査を行っています。
また、調査を経て、委員会としての提案、要望などをまとめ、市に提言します。

今回は、各常任委員会の現地調査の取組状況を報告します。

常任委員会の名称	常任委員会の所管
総務 常任委員会	議会、企画政策部、総務部、財務部、会計課、選挙管理委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の分掌事務並びに他の常任委員会に属さない事務
経済建設 常任委員会	経済環境部、建設部(教育財産の建築に関する事務は除く)、上下水道部及び農業委員会の分掌事務
文教福祉 常任委員会	文化交流部、市民交流センター、市民福祉部及び教育委員会の分掌事務並びに教育財産の建築に関する事務
議会広報 常任委員会	議会の広報に関する事務
予算 常任委員会	当初予算及び補正予算に関する事務

※今回は紙面の都合上、総務・経済建設・文教福祉の3常任委員会をご紹介します。

総務常任委員会

4月18日(月)に、継続調査事件として「移住・定住」について現地調査を実施しました。

本市と空家バンク運営協定を締結している都市再生推進法人テダソチマの取組状況について調査を行い、市内和田字弥六内地内の移住・定住推進施設現場、中町地内及び本町地内のシェアスペースを視察しました。

この取り組みは、移住者や関係人口を増やすことだけではなく、空き家や古くなった家具・木材などを活用し、SDGsを意識したプロジェクトとなっているとのことでした。

各委員からは「民間のフットワークの良さを感じた」、「今後、実際に体験された方の意向を分析して次の対応を考えるべき」などの声があり、移住・定住に向けた取り組みについて理解を深めました。



移住・定住の取り組みについて説明を受けました
(本町地内のシェアスペースにて)

委員長	本田 勝善
副委員長	横田 洋子
委員	浜尾 一美
〃	熊谷 勝幸
〃	大河内和彦
〃	五十嵐 伸
〃	佐藤 瞭二
〃	広瀬 吉彦

本委員会では継続調査事件として
 ▲公有財産の利活用
 ▲地方公共団体のデジタル化
 ▲移住・定住
 について調査を行っています。

経済建設常任委員会

6月2日に発生した降ひょうに伴う農業災害について、市内の果樹園及びキュウリ畑の現地調査を行いました。

J A 夢みなみの職員に同行をいただき、今後の対応として、樹草勢回復や防除に伴い、肥料や農薬散布の頻度を増やす必要があること、また、今回の被害を含め、令和元年以降の自然災害に伴う収入の減少や昨今の肥料高騰など、今後の農業経営や後継者問題への影響が懸念されることについて説明を受けました。



果樹園の被害状況確認

本委員会では継続調査事件として

- ▶ 中心市街地活性化の推進
 - ▶ 農業経営安定化
 - ▶ 地域防災対応
- について調査を行っています。

今回の現地調査の内容を含め、委員会としての提言に向けて、引き続き調査を進めていく予定です。



キュウリ畑の被害状況確認

委員長	石堂	正章
副委員長	小野	裕史
委員	斉藤	秀幸
//	深谷	政憲
//	大柿	貞夫
//	大寺	正晃
//	市村	喜雄

文教福祉常任委員会

4月21日（木）に、継続調査事件として「文化財の保存・活用」について調査を進めるに当たり、文化財の実態を踏まえた議論を行うため、長沼城址、上人壇廃寺跡及び団子山古墳について現地調査を行いました。

視察を通し、本市が誇る歴史文化遺産に係る現状や今後の保存・活用に係る計画について理解を深め、継続調査事件の調査を進めるための参考としました。



約10年間の発掘調査を終えた団子山古墳

本委員会では継続調査事件として

- ▶ 教育施設の再編・利活用
 - ▶ 文化財の保存・活用
 - ▶ 感染症流行時における健康づくり
- について調査を行っています。



地震による落石状況を確認（長沼城址）

委員長	溝井	光夫
副委員長	鈴木	洋二
委員	堂脇	明奈
//	高橋	邦彦
//	安藤	聡
//	加藤	和記
//	鈴木	正勝
//	大内	康司



11人の議員が 市政に対する一般質問を行いました

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、市政全般について市長などの方針を問うものです。

議会だよりでは、スペースの都合上、質問と答弁が要約してありますが、QRコードにスマートフォンをかざすと、全体の録画映像を見ることができます。

※写真撮影時のみマスクを外しています。



鈴木 正勝



**コロナ禍・物価高に
対応する地方創生臨時
交付金の活用について**

問 長期化しているコロナ禍と物価高騰が続く中で直面する市民生活の現状をどのように捉えているのか。

答 不安定な世界情勢に起因する物価高騰は、市民生活や各事業者に深刻な影響を及ぼしているため、早期に支援策を講ずる考え。

問 ①生活困窮者の世帯所得200万円とする給付対象の拡大、支援額の上乗せ。

②子育て世帯の生活支援臨時給付金の支給額の上乗せ。

③給食費の負担軽減及び福祉施設等の食事代の負担軽減事業。

以上、3点の提言に
対し市の考えは。

答 現在、予算化に向けて作業を進めているところであり、その中で

ご提案の内容も含め検討していく考え。

問 地方創生臨時交付金を活用した市内の事業者に対する支援は。

答 商工会議所、商工会、JJAなどの関係機関との情報交換を踏まえながら、市内事業者に対する効果的な支援策の予算化に向け、現在、検討をしている。

問 ①肥料、飼料の購入価格上昇分の補填事業、また施設園芸の燃油価格上昇分の補填金・交付金事業。

②トラック運送、貸切りバス、タクシーなどに対する燃料購入費用の一部支援事業。

③建築資材単価上昇に
対し事業者が適時適切な価格の補填を行う事業支援。

④飲食業、理・美容業、クリーニング業、旅館業などの事業者に対する経営支援事業。

以上、4点の提言に
対しての市の考えは。

答 現在、予算化に向けて作業を進めているところであり、その中でご提案の内容を含め検討していく考え。

現在、予算化に向けて作業を進めているところであり、その中でご提案の内容を含め検討していく考え。



佐藤 暁二



**人口減少社会における
生活環境の姿について**

問 人口減少に対応できる生活環境を整え、どのように本市の将来の姿を描かれるか伺う。

答 今後、第9次総合計画におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ総合的に政策を推進し10年後を見据え、時代の潮流、社会経済情勢の変化など将来の課題に適切に対応できる計画を策定する考えである。

問 社会継続に必要と考える重点的に取り組むべき内容を伺う。

答 SDGsの理念は、本市が目指す持続可能なまちづくりの指針であり、推進していく考え。各地域において担い手不足、移動手段の確保

など様々な課題があるため、地域コミュニティの活性化を始め新たな交通手段の検討、DXの推進などを各種事業展開していく考え。

問 人口減少は、空き家、空き地の有効活用をどのようにされるか伺う。また、集落の在り方、組織の存続困難問題など、将来をどのように捉えているか伺う。

答 過疎指定の長沼・岩瀬をモデル地域として、登録や流通を促進させるため、支援制度創設を検討。地域コミュニティについては、活性化を推進するため、公民館の地域拠点化の他に、地域コミュニティの推進を図る専門部署の創設など、行政組織の改編も検討する。

その他の質問項目
①感染対策について
②除染廃棄物の搬出と今後の取り組みについて



溝井 光夫



中山間地域等の農業農村振興について

問 中山間地域等の耕地及び農家が果たす役割は重要と考えるが、市としてその役割をどのように考えているのか伺う。

答 中山間地域における農業生産活動は、洪水や土砂崩れの防止、美しい田園風景や生態系の維持など、国土の保全や水資源涵養等の公益的機能も有しており、市民の生活基盤を守るために重要と考えている。

問 中山間地域等における適地適作、高収益作物の導入などを検討し、農業農村の振興を図るべきと考えるが、今後の対応方針を伺う。

答 中山間地域における高収益作物の導入

は、耕作放棄地対策とともに農業農村の振興を図るうえで有効な手段と考えており、今後、モデル地区の導入などを検討していく考えである。

問 優良農地であるはずの母畑パイロット事業地区が荒れ放題となってしまうので、地域に合った作物の実証圃場などに取り組み、普及させる方法を検討できないか伺う。

答 今後、須賀川農業普及所やJA、地域の農業者などと協議しながら、その可能性などを検討する考えである。



中山間地域の野菜栽培（雨田地内）

その他の質問項目

①水道事業について



大内 康司



農林業の振興に関する新規事業について

問 農林業生産環境の整備保全の中で、牡丹台アメニティゾーンの土地利用計画の整備事業の内容とその経過について伺う。

答 牡丹台アメニティ地区の土地利用に関する公民共同検討委員会を立ち上げて、基本構想と基本計画を策定するもので、道の駅の機能に加え、複合型の土地利用を検討するものである。

牡丹台エリアの開発について

問 本市の宝である牡丹園及びフラワーセンターへの誘客に貢献すると考えられるが、道の駅、その駐車場、休憩所、宿泊施設、防災施設について、整備計画の経過について伺う。

答 牡丹台西地区エリアは、昭和60年度に策定した牡丹台アメニティゾーン整備事業の基本構想を基に、計画の策定や用地買収などを進め、その後、大型プロジェクトの事業見直しなどにより、当面は牡丹園の補完施設として暫定利用を図りながら、地区計画に沿った事業展開を目指したところである。

令和元年度には、サウディンググ型市場調査を行い、土地利用について広く民間より提案を受けたが、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、計画等の策定期間を見合せてきたところである。



その他の質問項目

①笹平川改良事業について



大寺 正晃



子どもの居場所づくりについて

問 こども食堂の安定した運営のために、今後補助する考えはあるか伺う。

答 ボランティアスタッフや運営費の確保についての課題もあることから、国、県の補助などの活用による支援について研究していく考えである。

広域道路の考え方について

問 本市と他の自治体をつなぐ広域道路の整備の考え方と隣接する自治体との連携について、考えを伺う。

答 自治体間をつなぐ道路については、広域連携の有効性など総合的に判断しながら整備していく考えである。

また、隣接自治体とは、今後も連絡を密に

情報共有するなど連携強化を図っていく考えである。

観光施策について

問 牡丹園正面入口付近について、交通動線の課題の解決や、観光客の利便性向上を図るためにも整備の必要があると考えるが、どう取り組んでいくのか。

また、牡丹園駐車場入口付近から通行止めとなっている牡丹台公園の管理用道路について、牡丹園正面入口の整備に併せ、牡丹台スポーツエリアの社会的実験として、アーバンスポーツなどに活用してはどうか。

答 牡丹園の正面入口付近の整備については、牡丹台西地区エリアの整備状況を鑑みながら検討していく考えである。牡丹台公園管理用道路のアーバンスポーツなどへの活用については、公園内における施設利用者の安全性の確保や施設管理上の問題、さらには、市民のニーズなどを踏まえ検討していく考えである。



斉藤 秀幸



須賀川市手話言語条例について

問 聴覚障がい者の方々への日々の生活での直接的な支援と、手話を通じて聴覚障がい者への理解を深めるという間接的な支援の、手話言語条例制定前からの取り組みと制定後の新たな取り組みについて伺う。

答 手話言語条例制定前からの直接的な支援として、市庁舎窓口への手話通訳者の配置や、聴覚障がい者が医療機関を受診する際に、手話通訳者を同行させる手話通訳者派遣事業を行っている。

間接的な支援としては、市民を対象に、手話通訳者として活躍できる方を養成するための手話奉仕員養成講座を開催している。

また、条例制定後の直接的な支援として、市長記者会見における

手話通訳動画の配信、市の各種イベントにおける手話通訳者の配置などを実施するとともに、本年度から市庁舎窓口の手話通訳者を1名増員し、支援体制の強化を図っている。

間接的な支援としては、手話の普及や理解の促進のために、手話を体験し触れ合う機会を企業や小学生などに提供し、手話出前講座を実施している。

問 手話言語条例第13条では、市の災害時の対応について定めているが、災害時に備えた情報取得等の対応について伺う。

答 災害時において、聴覚障がい者へは、目で見て分かる多様な情報伝達手段として、緊急速報メール、市ホームページ、LINE、ツイッターなどにより、迅速な情報提供に努めている。また、手話サークルなどの団体に、災害時の共助として支援いただくと、防災意識を高めてもらうことも手話の普及を図る活動の機会として市総合防災訓練に参加協力をお願いしている。



堂脇 明奈



学校給食費等の保護者負担軽減について

問 地域住民の給食無償化の声は高まり、教育費の負担軽減の願いは切実である。物価高騰を背景とし、本市においてどれくらいの値上がりになっているのか、昨年と比較して、本年の給食一食当たりの単価がどのように変化したのか伺う。

答 牛乳が一本当たり0.79円、米飯が一食当たり1円、パンが一食当たり約2円から2.8円、麺が一食当たり約2円から3円程度となっている。また、野菜、肉、調味料、油などの副食用物資においても値上がりして、昨年と同じ献立で比較した場合、平均で一食当たり15円程度の単価上昇となっている。

問 本市においては、現在のとおり値上げや臨時に徴収することはないとのことだが、今年度給食費を値上げせずとも、来年度値上げをせざるを得ない可能性もあることは否定できない。持続的な支援策を今こそ検討に入るべきと考える。学校給食費の無償化や一部補助など保護者負担の軽減について市の考えを伺う。

答 給食費の無償化や一部補助を行うためには、多額の財政負担が恒常的に必要とされるため、現在のところ大変困難であると考えている。

給食費の無償化や一部補助について、法的な制約はないと考えるが、給食に必要な施設設備の維持管理費、運営に関する人件費等については公費負担とし、食材費は学校給食費として保護者負担とする学校給食法の規定に則して、今後も学校給食を運営していく考えである。

その他の質問項目

①原発賠償への対応について

②児童虐待やヤングケアラーの対策について



深谷 政憲



これからのSDGs推進施策について

問 市のこれまでのSDGsの取り組みとその成果を伺う。

答 SDGsの理解、浸透を目的に、市職員向け研修会の開催や、高校や中学校での出前講座の実施、市庁舎、公共施設へのポスターや17のゴールの掲示のほか、身近な実践例について市広報で継続した周知などの取り組みにより、市民に対してのSDGsの理解、浸透は一定程度図られてきたものと考えている。

問 須賀川市SDGs推進協議会の設立目的と、今後予定する主な取り組み内容を伺う。

答 市、須賀川商工会議所、大東、長沼、岩瀬の

3商工会、夢みなみ農業協同組合及び須賀川市社会福祉協議会で構成する7団体が、相互かつ緊密に連携し、それぞれの団体が有する資源を有効活用し、連携協定に掲げるSDGsの情報発信及び情報共有を始め、普及啓発やSDGsに取り組みする団体・企業等への支援など、具体的に検討し、効果的に実施する考えである。

問 SDGs推進協議会で具体的な行動計画、推進計画を定める考えがあるのかを伺う。

答 SDGs推進に特化した計画策定は想定していないが、第9次総合計画をSDGsの理念に基づいて策定を進めており、それぞれの政策を推進する中で、SDGsの理解、浸透につなげていく考えである。また企業・団体版SDGs宣言制度の構築を検討しているところである。



横田 洋子



持続可能な農業について

問 日本の穀物の自給率は28%、OECD加盟国間38か国中32番目となっている。

答 このような中、農林省は水田活用の直接支払交付金の対象の厳格化を決定したが、その制度について伺う。

問 令和4年度から今後5年間に一度も米を作付けしない水田は、令和9年度以降、交付対象から外すという内容である。

答 転作が定着した今になって水張りをしない農地を対象から外すことは、努力を無視し、農家や地域に深刻な打撃をもたらす。本市の令和3年度の対象面積と交付金額について伺う。

答 大豆が16ヘクタールで655万円、飼料用作物が20ヘクタールで717万円、ソバ、菜種が21ヘクタールで427万円、野菜等が78ヘクタールで705万円となっている。



石堂 正章



新型コロナウイルス感染症対策について

問 新型コロナウイルス感染症で陽性と判断された患者への対応と、PCR検査体制について伺う。

答 新型コロナウイルス感染症新規陽性者が発生した場合、県中保健所から陽性者の年代、性別などの情報が市へ提供される。自宅療養の場合、県中保健所から依頼を受け、パルスオキシメーターや食料などの物資の配達を行っている。PCR検査は、県が発熱等の症状がある方の診察や必要な検査などを行う医療機関を診療・検査医療機関に指定して実施している。

子どもたちの健全育成について

問 中学校における部活動の現状及び課題とその対応を伺う。

答 部活動が平日の時間外勤務、休日勤務を前提とした指導体制となっており、教材研究や生徒指導など、本来の業務に充てる時間が確保できないことは全国的な課題となっている。本市では、須賀川市部活動の運営方針にのっとり、合理的で効率的、効果的な活動の推進、生徒と向き合う時間の確保、不適切な指導の絶無に重点を置き、各校で取り組んでいる。また、教員の負担軽減と専門的な指導を受けることを目的に、部活動指導員を配置し、担当顧問の時間外勤務時間の削減や部員の技能向上などの効果が確認されている。課題を改善するため、令和5年度以降の休日の部活動の地域移行に向けては、どのように社会教育団体と協力体制を整備していくのか、関係課と連携を図り取り組みを検討する考えである。



熊谷 勝幸



婚活支援について

問 未婚率について、市の数値と県内13市の平均値の比較について伺う。

答 令和2年国勢調査結果に基づく本市の未婚率は24.4%、13市の平均は25.1%であり、本市は13市平均よりも若干低い状況にある。

問 結婚するなら須賀川市でいたいと思われるような間接的に婚活支援につながるまちづくりも必要と考えるが、市の考えを伺う。

答 策定を進めている第9次総合計画においては市民生活に関連の深いひと、くらし、しごと、まちの4つの分野を設定し、分野間の連携を強くすることで、結婚を考えている方への支援につなげていく考えである。

中学校の部活動について

問 少子化により、休部や廃部となった部活動や、今後休部や廃部となる部活動があるのか伺う。また、生徒数の減少に対しての取り組みが行われているのか伺う。

答 令和元年度以降、廃部となったのは、1校1部活動。令和4年度中体連総合大会をもって廃部となるのは2校2部活動。生徒数の減少に対する取り組みは、個人競技であるバドミントン部を新設したり、複数校での合同チームを編成したりする取り組みが挙げられる。

問 部活動担当教員の負担増が懸念されるが、その対策として外部人材の活用について伺う。

答 外部人材の活用は、3校5部活動に5名の部活動指導員を配置しており、さらに、ボランティアとして外部コーチを依頼しているのは4校5部活動となっている。



定例会のお知らせ



9月定例会は、9月1日から29日までの29日間開催される予定です。

日 8/28	月 29	火 30	水 31	木 9/1	金 2	土 3
				招集日 【本会議】 (議案一括上程 提案理由説明)	議員議案調査	休会
4	5	6	7	8	9	10
休会	議会運営委員会 議員議案調査	議員議案調査	議員議案調査	総括質疑等 【本会議】 (総括質疑、議案 等の委員会付託) 議員議案調査	常任委員会議案調査	休会
11	12	13	14	15	16	17
休会	常任委員会議案調査 (予備日)	一般質問 【本会議】	一般質問 【本会議】	一般質問 【本会議】	【委員会】 総務常任委員会 経済建設常任委員会	休会
18	19	20	21	22	23	24
休会	休会	【委員会】 文教福祉常任委員会	【委員会】 予算常任委員会	【委員会】 決算特別委員会	休会	休会
25	26	27	28	29	30	10/1
休会	【委員会】 決算特別委員会	【委員会】 決算特別委員会	事務整理	最終日 【本会議】 (委員長報告、議案等 の質疑・討論・採決)		

会期中の活動内容

招集日【本会議】
9月1日

- 定例会の会期を決定します。
- 定例会に提出された議案等の提案理由の説明を受けます。

総括質疑等【本会議】
9月8日

- 議案に対する議員の総括質疑を行います。
- 議案等の詳細な審査を行うため、付託する委員会を決定します。

常任委員会 議案調査
9月9日

- 各常任委員会に付託された議案等について、委員会を開催し、議案等調査を行い、今後の審査に備えます。

一般質問【本会議】
9月13日～15日

- 市政全般の事務等について質問を行い、市政の執行状況や今後の方針等を確認し、議員としての意見等を述べます。

常任委員会【委員会】
9月16日～21日

- 各常任委員会に付託された議案や請願について、質疑を行いながら細かく審査します。

特別委員会【委員会】
9月22日～27日

- 市の前年度決算について、その認定審査のために設置され、質疑を行いながら細かく審査します。

最終日【本会議】
9月29日

- 各常任委員会に付託された議案等について、委員長から審査の経過と結果を報告し、質疑、討論、採決を行います。

議会広報常任委員会

委員長 大柿 貞夫
副委員長 堂脇 明奈

委員

齊藤 秀幸
高橋 邦彦
高橋 一美
熊谷 勝幸

委員

鈴木 洋二
大河内 和彦

次の「議会だより」は
11月15日の発行予定です。